

利用再開にあたっての注意事項（体育館・柔剣道場用）

風邪症状がある場合には利用しない

- ・利用者は必ず自宅で検温をして体調の確認をすること。発熱または、咳、のどの痛み、頭痛、吐き気、だるさ等の症状がある方は利用しない。
- ・感染者の濃厚接触者に特定されている方、同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる方も利用しない。

利用者の把握

- ・利用団体の代表者は、「感染症対策チェックシート」を記入し、利用の都度、鍵保管者等へ提出する。
- ・利用団体の代表者は、利用者全員（見学者等含む）の体調などを確認する。また、連絡先等を把握した名簿を作成し、1か月間保管する。
- ・利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、スポーツ課に対して速やかに報告する。

基本的な感染予防策の徹底

- ・原則、大会、練習試合は禁止とする。
- ・利用団体は、他の団体や個人を招待して施設を使用しない。
- ・常時、十分な距離を確保するよう工夫する。
- ・利用者はマスクを着用する。なお、運動中のマスクの着用は利用者等の判断によるが、着替え等運動時以外、特に会話する時には、マスクを着用する。
- ・ミーティング（活動前後の打合せを含む）は、三密にならないように行う。
- ・大きな声の発声や会話は行わない。
- ・複数の窓開けによる常時換気を実施する。
- ・利用者は入口等での手指消毒、又は**利用前後などこまめに石けんでの手洗いやうがいをする。**
※手指消毒液、ハンドソープや石けんなどは利用団体が準備する。
- ・熱中症にも細心の注意を払う。
- ・運動中に唾や痰を吐くことを行わない。
- ・タオルの共用はしない。
- ・ペットボトルや飲料缶、除菌シートなどごみの持ち帰りを徹底する。持参したボール等も必ず持ち帰る。
- ・感染防止のため、各学校が定めた遵守事項や指示に従う。

手で触れる部分の消毒

（使用の制限）

- ・施設内のバドミントン等の支柱、卓球台、ネット、掃除道具等活動に必要な設備、備品以外は触れない。

（使用物品等の消毒）

- ・施設の出入口、窓の鍵、トイレのドアノブ・水洗ボタン・便座、水道の蛇口等を消毒する。
 - ・施設内の備品（ポール・卓球台等）を使用前後に消毒する。
- ※消毒液はスポーツ課が用意する。消毒用の布等は、利用団体が準備する。

【消毒の方法】

消毒用エタノールを使用してください。エタノールを使用する際には、布等に含ませ、消毒対象を拭き、そのまま乾燥させます。

（使用後の清掃）

- ・モップ等で床の清掃をする。
- ・トイレを使用した場合、清掃する。